

広報きよさと

KIYOSATO

8

August 2023

No.780

特集 Special

p2 命をつなぐ[119番]

注目記事

- p13 認定こども園対話懇談会を開催します
- p14 総合防災訓練を開催
- p16 新型コロナワクチン接種について
- p44 街角再発見 vol.15 田中スポーツ



特集

命をつなぐ「119番」

まちの救命救急

休日に関係なく過ごしている時や仕事で車を運転している時など、緊急事態はいつどのような場面でもやってくるかわかりません。私たちの生活の中で耳にする救急車のサイレンの音も、身近なように救急の実態や隊員たちの日々の活動を知る人は少ないのではないのでしょうか。

今月の特集では、一刻を争う状況に置かれた命と向き合い、日々活動を続ける救急隊員にスポットを当て、命をつなぐために私たちに何ができるのかを考えます。

救われる人から救う人へ。同じ思いを共有した人たちの行動が、目の前の大切な命をつなげます。

119番通報に備えるまちの救急隊 年間約170回の救急出動

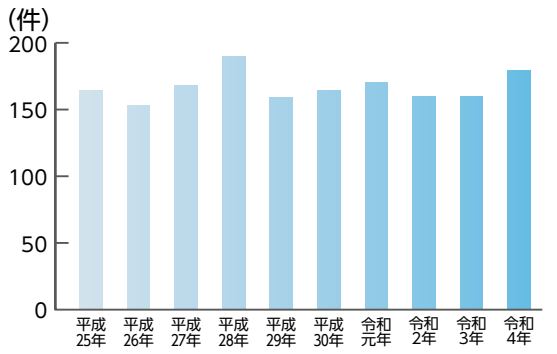
清里分署には17名の隊員が在籍し、一秒でも早く傷病者のもとへ駆け付けられるよう、24時間365日、緊急通報に備えています。1

19番通報を受け、現場に駆け付ける救急車には、3人以上の隊員が乗車しており、そのうち1人以上が医療行為を行える救急救命士です。

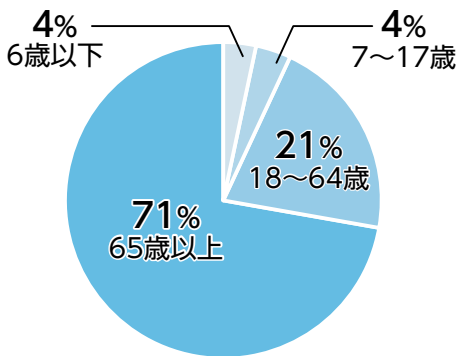
清里町には、昨年度導入した最新の救急車が1台、斜里地区消防組合内では斜里町に3台、小清水町に1台の計5台あり、傷病者が複数いる場合などは、他町から応

援の救急車が出動する場合もあります。

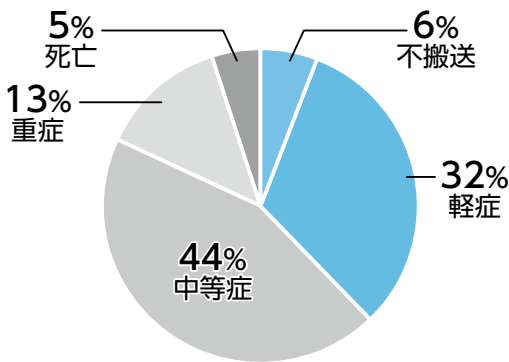
全国の救急出動件数は、高齢化とともに年々増加しており、令和4年の出動件数は、集計開始以来最多となりました。町の過去10年間の救急出動件数(図1)の推移を見てみると、ほぼ横ばいとなっており、平均すると年間約170件、2日に1回程度出動していることとなります。令和4年における、119番通報を受けてから現場に到着するまでに要した時間は、平均で9.2分となっています。



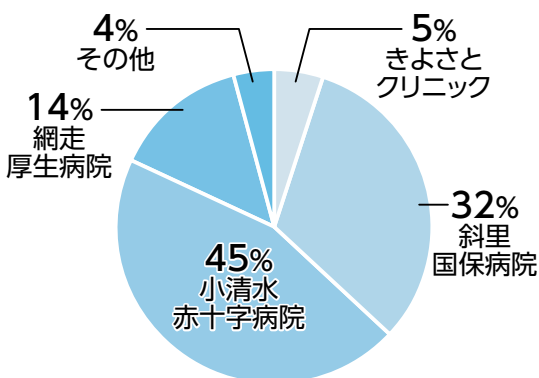
■図1 過去10年間の緊急出動件数



■図2 年齢別搬送割合(令和4年)



■図3 傷病別搬送割合(令和4年)



■図4 病院別搬送割合(令和4年)

データで見るまちの救命救急の実態

令和4年の救急搬送のうち、年齢別では65歳以上の高齢者の方の割合が7割を超えています。

傷病別では、医師が病院到着時に判断した傷病の程度を示しており、重症は3週間以上の入院が必要なもの、中等症は入院が必要なもの、軽傷は入院不要のものとなっています。

中等症が最も高い割合を占めている一方で、救急車を呼ぶ必要のなかった「不搬送」の割合が6%、「軽傷」の割合が32%となっており、

急を要しない方の119番通報によって、真に急を要する方への対応が遅れてしまうことも考えられます。

なお、搬送先の病院については、出動した隊員が傷病者の状態を確認し、症状に応じて選定するため、傷病者の意向やかかりつけではない病院へ搬送することもありますので、ご理解をお願いします。

身近な人が倒れたら… いざという時のために

目の前で大切な家族が倒れたり、事故現場に遭遇すると、不安や緊張から落ち着いて話すことができないことが多いです。その場合でも、119番通報に対応する通信指令員からの問いかけには、落ち着いてお答えください。

また、通信指令員と通報中でも、救急隊員は速やかに現場へ出動できるよう準備を進めていますのでご安心ください。

119番通報すると、「火事か」「救急か」「救助か」を確認します。傷病者がいる場合、傷病者のそばから通報し、できる限り詳しく通信指令員に容体を伝えることが重要です。

119番通報の基本的な流れ

1 名前と居場所の確認

はじめに、具合の悪い方の名前と居場所をお聞きします。場所が分からない場合は、近くの目印となるものを教えてください。スマートフォンなどの地図アプリから居場所を特定することも有効です。

2 具合の悪い方の症状の確認

次に、具体的な症状などをお聞きしますので、誰が、どのようにしてどうなったのかをお伝えください。医療機関への速やかな受入連絡のため、かかりつけの医療機関や病歴などを聞き取らせていただく場合があります。

3 応急手当や心肺蘇生法の実施

応急手当の必要がある場合は、通信指令員の指示に従って行動してください。呼吸をしていない場合などは、心肺蘇生法を指示することがあります。スマートフォンであれば、スピーカー機能を活用し、両手を使ってより効果的な応急手当ができます。

4 通報者の名前と連絡先の確認

最後に、通報された方の名前と連絡先（電話番号）をお聞きします。通話が途切れたり、追加の情報が必要な場合に連絡することがあります。

命をつなげるための3つのお願い

1 緊急通報する際は、必ず「119番」で通報を

清里分署の一般電話(25-2110)ではなく、必ず「119番」で通報してください。一般電話では位置検索システムが使用できないほか、出動対応するはずの隊員が電話を取ってしまい、出動の遅延につながります。

2 救急車の緊急走行時は、必ずサイレンを鳴らします

119番通報の際に「できればサイレンを鳴らさないで来てほしい」とお願いされることがありますが、これは対応できません。法律により緊急走行の際はサイレンを鳴らし、かつ赤色の警光灯をつけなければならないと定められているためです。

3 通報前に、本当に救急車が必要か落ち着いて考えて

「救急車を呼べば早く診てもらえると思った」、「タクシーで行くとお金がかかるから」などの理由で救急車を呼ばれると、その間の本当に命の危機が迫っている方に救急車を手配できません。緊急性がなく、ご自分で病院に行ける場合は、自家用車などで受診いただくようお願いします。



高規格救急車の装備を紹介

町には昨年、最新の高規格救急車が導入されました。高規格救急車には、より高度な救命処置が行えるよう、さまざまな資器材が積載されています。また、従来の救急

車よりも揺れが軽減されているほか、人が立ったまま乗れるような天井が高くなっているため、救命率の向上が期待されます。



1. 高規格救急車

2. ベッドサイドモニター(心電図や血圧、血中酸素濃度などを測定する。継続的なモニタリングにより、容体の変化に素早く対処することが可能)

3. 電動ストレッチャー(電動油圧昇降システムを採用。ボタン操作で最低36cmから最高105cmまでの無段階昇降が可能)

4. 自動心臓マッサージ器(体に装着し、自動で心臓マッサージを行う機器。移動しながら処置できるので、救急隊員がほかの救命処置に専念することができる)

5. コンビツール(上)セーバソー(下)(倒壊建物からの救助や交通事故時のドアの開放、鉄パイプの切断などが可能な救助機器。コンビツールは先端のアームを開閉して「切る・開く・つぶす」、セーバソーは切断に特化している)

6~8. 各種キットが入ったバッグ(交通事故などに対応するための固定器具や止血用品などが入った「外傷バッグ」や、自宅や救急車内での出産に対応するための用品が入った「産科バッグ」など、状況に合わせて適切な処置が行えるよう、各種バッグに必要な資器材がまとめられている)

救急車がいち早く現場に到着するためには、車を運転している方の協力が不可欠です。119番通報を受けて現場に向かう際や、患者さんを病院に搬送する際の走行を「緊急走行」といい、赤色灯を点灯させサイレンを鳴らして走行します。

交差点以外の道路で緊急車両が接近してきたときは、道路の左側に寄って徐行をお願いします。交差点付近で緊急車両が接近してきたときは、交差点に進みせず、道路の左側に寄って一時停止をお願いします。



救急車などの緊急走行にご協力を

増加する登山中の119番通報 山岳救助要請に対応するために

救急隊が駆けつけるのは、地上だけではありません。近年増えていくのが、斜里岳登山者からの119番通報です。

アウトドア・登山ブームの影響もあり、令和4年の全国の山岳遭難発生件数は3,015件で、統計の残る昭和36年以降過去最多となりました。斜里岳においても、過去5年間で13件の山岳救助要請があり、清里分署では登山者が

らの119番通報にも迅速に対応できるように、毎年斜里岳での山岳救助訓練を行っています。

斜里岳登山者からの119番通報があった場合は、関係機関と連携し、必要に応じて警察や消防防災ヘリコプターによる救助要請を行います。ヘリコプターが現場に向かう場合でも、悪天候により現場に近づけないこともあるため、清里分署の救急隊も同時に出動



沢の多い斜里岳での救助は隊員の安全確保も重要。訓練が欠かせない。



眼下に清里町の街並みが広がる斜里岳での救助活動訓練。

します。ヘリコプターでの救助が可能な場合は、要救助者を吊り上げ可能な地点まで搬送するほか、高低差のある場所や急斜面などでヘリコプターが近づけない場合は、ロープレスキューと呼ばれる技術を駆使して搬送したり、専用の器具を使って要救助者を背負って下山することもあります。方法はさまざまですが、現場の状況を総合的に判断して、迅速かつ安全に医療機関へ搬送できるよう訓練を行っています。

安全な斜里岳登山の心得

山岳救助の多くは、不十分な装備や体力的に無理な計画を立てるなど、知識や体力の不足などが原因で発生しています。安全に登山を楽しむために、次の点に留意するようお願いいたします。

■必ず登山届の提出を

行動予定や持ち物、緊急連絡先などを記載する登山届は、家族や職場の方と共有しておくことで、万が一の時に迅速な救助の手掛かりとなります。斜里岳に登る際は、事前に清岳荘(斜里岳山小屋)の登山届ポストへ提出しましょう。

■万全な計画と装備品の準備を

休憩時間を含め、余裕のある登山計画を立て、雨具や携帯電話、予備バッテリー、負傷時に備えた応急手当キットなど、万全な装備を準備し、なるべく複数人での登山を行きましょう。

■午後からの登山は控える

斜里岳は、沢登りが主体の山で斜度が急なため、昼頃に出発しても日没までに下山できないことがあります。なるべく早い時間から登山を開始しましょう。

先入観を持たず、目の前の命と向き合う

私たち救急救命士は、現場の最前線で大切な命を救うために、心肺停止や交通外傷といった具体的なシミュレーション訓練を重ね、119番通報に備えています。

現場では、応急処置や収容先となる病院の選定など、さまざまな判断が求められた場合に、決して固定概念や先入観を持たずに、明確な根拠を持って判断することを心がけています。

しかしながら、残念なことに傷病者の苦しみを完全に理解することはできません。バイタル（血圧や脈拍など）が正常でも、苦しそ



斜里地区消防組合 清里分署
救急救命士 佐々木 竜佑さん

な場合もあれば、その逆もあります。慣れない現場や緊急性の高い傷病者を目の当たりにすると、焦ってしまうこともあります。現場で冷静な判断を下せるよう、この町で救命士として成長したいです。

自分が行った活動で、傷病者の状態が改善された時や、後日お礼を言われた時など、命と向き合う仕事をしていることに大きなやりがいを感じます。大切な命を守るため、119番通報を行う際や、救急隊が到着した際には、落ち着いて傷病者の状態を教えてくださいたいと思います。

清里分署 職員インタビュー | Kiyosato Precient Interview

声の情報だからこそ、丁寧に寄り添う

通信指令員は、119番通報を最初に受ける窓口になります。通報内容から現場の状況を判断し、消防隊や救急隊に出動命令を行うほか、ドクターヘリや道警ヘリと連携して対応することもありません。また、清里分署の救急車が出動中に新たな出動要請が来た場合、斜里消防や小清水消防へ応援の要請をすることもありません。

通報者は慌てていることが多いので、まずは落ち着かせて相手に寄り添いながら、迅速かつ正確に情報を聞き出すことを心がけています。観光客などからの通報で現



斜里地区消防組合 清里分署
通信指令員 小笠原 明博さん

所在地が分からない場合や、交通事故などで多数の負傷者が発生し、情報が交錯している場合など、正確な情報収集が難しい場面もあります。どのような通報が来ても落ち着いて対応し、通報者が安心して状況を伝えられるよう、日々技術を磨いています。

私たち通信指令員は、直接現場に出動することはできませんが「大切な命を守りたい」という思いは救急隊員と同じです。電話の向こう側にいる通報者を安心させ、正確な情報を隊員と連携することで、1秒でも早い出動に繋がります。



清里消防団 団員募集

消防団は、町の非常備の消防機関で、本業を持ちながら「自らの町を自ら守る」という精神に基づき、消防活動を行っています。

消火活動のほか、消防職員と連携し、救助活動や救護活動を行います。一緒に清里町を守りませんか？

聞いてみたいことや興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 斜里地区消防組合消防署清里分署 ☎0152(25)2110

応急手当を学んでみませんか？

清里分署では各種救命講習を開催しています。45分間の入門コースから上級コースまで、参加者のレベルに応じた内容の講習が可能です。いざという時に大切な方を助けるために、心肺蘇生法やAEDの使用方法、応急手当の方法を学ぶことができます。職場だけでなく、少人数のグループなどの場合も対応していますので、開催をご希望の方はぜひ一度ご相談ください。



■問い合わせ 斜里地区消防組合消防署清里分署 ☎0152(25)2110

例えばこのような場合に、ご利用ください。

赤ちゃんが夜中に熱を出したとき

病気・けがなどの健康相談・医療相談

育児・介護・病気で悩んでいるとき

不意のけがの応急手当



きよさと健康ダイヤル24

24時間年中無休 通話料・相談料無料

0120-402-523

いつでもどこからでも、清里町にお住いの皆様が専用ダイヤル(通話料無料)でご相談できます。(非通知設定対応不可)救急車を呼ぶべきか迷った場合にもご利用ください。



「救急医療情報キット」 を無料配付

町では、町内にお住まいの70歳以上の方や障がい者の方の安心・安全を確保するため、希望者に「救急医療情報キット」を無料で配付しています。ご希望の方は、下記へご連絡ください。

【救急医療情報キットとは?】

ひとり暮らしの高齢者の方などが、ご自宅での万が一の事態に備えるための道具です。救急医療活動に必要な氏名や生年月日、持病などの医療情報を記入した用紙を専用のプラスチック容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。救急隊員がかけつけた時、冷蔵庫からキットを取り出し、救命のためにその情報を活用します。

■問い合わせ 保健福祉課福祉介護グループ ☎0152(25)3847

次に命をつなぐのは、

あなたかもしれません

急な病気や事故などで、いつ119番通報する日が来るかは分かりません。

目の前で誰かが倒れた時に最善の判断をするためには、もしもの時を想定して心の準備をしておくことが大切です。

特に、その場に居合わせた方と救急隊の連携は、命を救うための重要な鍵となります。

救急隊が到着する前に、その場に居合わせた方が救命処置を行った場合は、行わなかった場合に比べて、その後の社会復帰率に2倍以上の差があることが分かっています。

また、心停止の場合は救命処置をされずに10分が経過してしまつと、その後の救急隊の対応がどんなに優れていても、ほとんど救命できないといわれています。

もしもの時に大切な命を救うのは、その場に居合わせたあなたです。

私たち一人ひとりが、目の前の命をつなぐ重要な役割を担っているのです。

清里ジャガーズが全道大会に出場 町長を表敬訪問

6月19日、全日本学童軟式野球全道大会に出場する清里ジャガーズの子どもたちが、町長へ表敬訪問を行いました。小清水流星野球少年団との連合チームとして、開催地枠での出場となった今大会では、惜しくも初戦敗退となってしまいましたが、最後まであきらめない気持ちを見せてくれました。



地方自治の仕組みを学ぶ 小学校6年生が町議会を傍聴

6月21日、清里小学校6年生の子どもたちが役場庁舎と議会の見学を行いました。地方自治の仕組みを学ぶことを目的に、社会科授業の一環として見学が行われたこの日は、議場で6月定例会が開催されており、子どもたちは皆真剣な表情で議論に耳を傾けていました。



固定資産評価審査委員の選任

6月21日に開催された町議会にて、津田敏文さん(上斜里西)が固定資産評価審査委員に選任され、6月26日に古谷町長から選任書が手渡されました。固定資産評価審査委員は、固定資産台帳に登録された事項への申出に対し、中立的・専門的な審査を行います。任期は令和5年6月22日から令和8年6月21日までの3年間となります。



札幌国税局から感謝状 電子申告の普及に貢献

6月22日、札幌国税局から感謝状が贈られました。町で受け付けた確定申告書を税務署に引き継ぐ際、電子データを送信する国税電子申告・納税システム「e-Tax(イータックス)」を積極的に活用し、住民の申告手続きの簡略化などに貢献したことから今回の贈呈となりました。



登山シーズンが到来 斜里岳山開き

6月25日、斜里岳山開きが行われ、多くの関係者が今シーズンの斜里岳登山者の安全を祈願しました。また、登山安全祈願祭の後に行われた記念登山会では、参加者全員に斜里岳バッジが配られ、150名以上の登山愛好家の方々が斜里岳山頂を目指しました。



3年ぶりの開催 グランfondきよさと2023

7月2日、グランfondきよさと2023が開催され、町内外から集まった173名のサイクリストたちが、各エイドステーションで提供される地場産食材を使った食べ物などを堪能しながら、清里町の雄大な農村景観の中を駆け抜けました。



安心安全な地域社会を目指して 「社会を明るくする運動」

7月3日、斜里地区保護司会清里分区の保護司の方々が来庁され、代表の佐藤誠さん(上斜里中)から古谷町長へ「社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージが伝達されました。この運動は、犯罪などの防止と、非行をした人たちの更生について理解を深め、安心な地域社会を築くための全国運動です。



フラワーマスター部会による 駅前花壇整備

今年もフラワーマスター部会による花のまちづくり活動が展開されています。この日は、フラワーマスターの皆さんによって整備されたJR清里町駅前花壇の管理作業が行われており、今年も色とりどりの美しい花々が、駅利用者をはじめ多くの方々の心を和ませてくれています。




生活情報
**ごみの収集・受入業務を
休止します**

8月15日(火)と25日(金)は、ごみの収集と清掃センターでの受入業務を休止します。次のとおり一部地区の収集日が変わりますので、お間違えのないようお願いいたします。「ごみ分別収集予定表」にも記載していますので、ご参照ください。

●市街地区

羽衣町第1・羽衣町第2
羽衣町第3・水元町第1
水元町第2・商工団地・向陽北

【燃やせないごみ】

8月15日(火)↓8月16日(水)

【資源ごみ】

8月25日(金)↓8月28日(月)

●農家地区

緑(青葉・清泉)・札弦町第3
神威地区・上斜里南・向陽西
向陽中・江南第3

【資源ごみ】

8月15日(火)↓8月14日(月)

●農家地区

上斜里大和・上斜里東・上斜里
上斜里中・上斜里西・向陽東
向陽北・下江鷲・江南東

【燃やせないごみ】

8月25日(金)↓8月30日(水)

●問い合わせ

町民課町民生活グループ
☎0152(25)3577

墓地の一斉清掃を行います

今年も墓地の一斉清掃を行います。各墓地の使用者の皆様のご協力をお願いします。当日のごみは町で回収しますので、分かりやすい場所にまとめてください。なお、ごみ袋は市販のものでも構いませんが、各自でご用意ください。

●日時 8月4日(金) 午前6時～
8月18日(金) 午前6時～

●問い合わせ

町民課町民生活グループ
☎0152(25)3577

**児童扶養手当・特別児童扶
養手当**
【児童扶養手当とは】

ひとり親家庭またはこれに準ずる家庭の養育者に支給される手当です。

●手当を受給できる方

・父母が婚姻を解消した児童の父
または母、もしくは養育者
・父または母が死亡した児童の父

または母、もしくは養育者(年金を受給していない場合)など

※この手当には所得制限があります。一定以上の所得がある場合、手当額の一部もしくは全部が支給されない場合があります。

●手当月額

・児童1人の場合
全部支給 44,140円
一部支給 44,130円～10,410円
(所得に応じて決定されます)

※2人目以降の児童は、所得に応じて一定の額が加算されます。

【提出書類と期限】

既に受給されている方は、現況届・一部支給停止適用除外事由届の提出が必要です

●児童扶養手当受給者の方

・提出書類 現況届
・提出期間 8月1日(火)～31日(木)
●手当の受給期間が5年以上などの要件に該当する方

・提出書類 現況届、一部支給停止適用除外事由届

・提出期間 8月1日(火)～31日(木)
※現況届・一部支給停止適用除外事由届は対象となる方に個別に送付いたします。

【特別児童扶養手当とは】

精神または身体に障がいをもつ児童の父または母が児童を養育している方に支給される手当です。

●手当を受給できる方

満20歳未満で一定の障がいをもつ児童を監護する父または母、もしくは養育者

※この手当には所得制限があります。一定以上の所得がある場合、手当が支給されない場合があります。

●手当月額

・1級 53,700円
・2級 35,760円

【提出書類と期限】

既に受給されている方は、所得状況届の提出が必要です

●特別児童扶養手当受給者の方

・提出書類 所得状況届
・提出期間 8月14日(月)～9月13日(水)
※所得状況届は対象となる方に個別に送付いたします。

支給要件などの詳細につきましては、お問い合わせください。

●問い合わせ・提出先

保健福祉課子ども・子育てグループ
(保健センター内)

☎0152(25)2100

北海道電力からのお知らせ

北海道電力(株)では、6月1日から電気料金の値上げを実施させていただきました。お客さまに一層のご負担をおかけすることにつきまして、深くおわび申し上げます。電気料金以外の供給条件についても、来年2月より一部見直しを予定していますので、詳しくはホームページをご覧ください。



●北海道電力 ホームページ
●問い合わせ
北海道電力コールセンター
0120(700)689



おひさま広場 (水遊び)

●日時 8月7日(月)・21日(月) 午前10時～
●場所 子育て支援センター
●持ち物 水遊び用パンツ・タオル等。排泄が自立している子は水着も可
●対象者 0歳児～就学前のお子さん
※支援センターは通常通り自由開放を行っています。

お兄ちゃん・お姉ちゃんと遊ぼう

●日時 8月30日(水) 午前10時～11時 9時50分に清里保育所前集合(集合時間より前は入れません)
●場所 清里保育所
●内容 保育所のお友達と体操や自由遊びをします。申込みは不要です。ぜひご参加ください。
●対象者 0歳～就学前のお子さんと保護者
●問い合わせ
保健福祉課子ども・子育てグループ
子育て支援センター
0152(25)2100

きよさと
こころの電話カウンセリング

通話無料

0120-460-277

【受付時間】 平日 午前9時～午後5時

公認心理士・臨床心理士・精神保健福祉士などの心理カウンセラーによる電話カウンセリングを行います。

認定こども園
「町長との対話懇談会」
を開催します

「認定こども園」整備が新しいステージに向けて動いています。より良いこども園に向けて、町長と一緒に「認定こども園」についてお話をしませんか。多くの方の参加をお待ちしています。



- 日時 8月29日(火) 午後7時～
- 場所 生涯学習総合センター 小ホール
- 対象者 未就学児の保護者と将来認定こども園のご利用をお考えの方
- 参加申込 参加を希望される方は、8月22日(火)までにお申込みください。
- 託児 託児を用意しますので、利用希望者は申込時にお伝えください。

《問い合わせ・申込先》 清里町教育委員会 生涯学習課 ☎ 0152(25)2139



税情報

今月は固定資産税などの納付月です

今月は、固定資産税（2期）、国民健康保険税（3期）と後期高齢者医療保険料（2期）を納付する月です。忘れずに納めてください。

●納期限 8月31日(木)

●納付場所

▽役場出納窓口

▽札弦支所 ▽緑支所

▽納付書記載の金融機関

また、国民健康保険税（1期・2期）、町道民税（1期）、固定資産税（1期）、軽自動車税種別割（全期）、後期高齢者医療保険料（1期）の納期が過ぎています。納め忘れていた方は、早急に納めてください。

●問い合わせ

町民課税務・収納グループ

☎0152（25）2136

総合防災訓練を開催します

日頃からの防災意識高揚を図るため、大地震を想定した総合防災訓練を実施いたします。

訓練内容は地震発生から各家庭でのシェイクアウト訓練、避難所への移動と避難所生活、救助活動などの訓練を行います。詳細については下記のとおりとなっておりますので町民皆さんの参加をお待ちしています。

●実施日時 8月27日(日) 午前9時から ●実施場所 町民会館及び駐車場 その他指定避難所

※ 雨天の場合、内容の一部変更または中止する場合があります。
(気象警報が発表された場合は、全て中止いたします。)

●訓練の内容

①地震発生から避難所へ（各家庭などで行ってください。）午前9時から

訓練	時間	行動内容
シェイクアウト訓練 (全町民一斉訓練)	9時から1分間 (サイレンを1分間吹鳴します。鳴っている間は揺れていると想定してください。)	室内にいる場合には、ある程度固定された机やテーブルの下に入り、姿勢を低くして床に伏せ、腕や荷物などで頭を守りましょう。揺れが収まるまでその場で待ちます。
避難行動訓練	シェイクアウト訓練終了後	揺れがおさまったら、防災訓練の会場になる町民会館にお越しください。

②災害体験・展示（会場：町民会館及び町民会館駐車場）午前9時30分から

体験・展示コーナー	段ボールベッド体験、関係団体等による災害・防災に関する展示
-----------	-------------------------------

※状況により、内容を変更・中止する場合があります。

●緑・札弦方面のバスを運行します

札弦・緑方面の方については、札弦センター・緑センターからバスを運行いたしますのでご利用ください。なお、町民会館及び役場前の駐車場は利用できません。車で来場の際は清里トレーニングセンター等の駐車場をご利用ください。

時刻表(行き)	場所	時間
	緑センター前	9:00発
	札弦センター前	9:15発
	清里町役場前	9:25着

時刻表(帰り)	場所	時間
	清里町役場前	11:45発
	札弦センター前	11:55発
	緑センター前	12:10着

《問い合わせ》 総務課管財グループ ☎0152（25）2130



● お品物
特別養護老人ホームへ寄付
清里町農協女性部 アカシア部会

● お品物
岩井 栄子さん (羽衣町第1)
美馬 廣子さん (向陽北)

● 寄付金
桑島 義雄さん (江南第3)
坂井 晃さん (小清水町)

(老健きよさと・ケアハウスきよさと含む)
社会福祉協議会へ寄付

あたたかなお気持ち
ありがとうございます
(令和5年6月受付分)

さわやか健康講座

- **内容** 【トレーニング指導】 スポーツトレーナーがあなたに合ったメニューを行います。
【3種のエクササイズ】 週替わりでさまざまなエクササイズを体験できます。
・ステップエクササイズ (有酸素運動) ・ピラティス (筋力向上) ・ヨガ (柔軟力)
※ 【トレーニング指導】 または 【3種のエクササイズ】 のどちらかをお選びください。
- **日時** 9月21日～11月30日 (毎週木曜日)
【トレーニング指導】 A. 午後6時30分～午後7時30分 (定員6名)
B. 午後7時30分～午後8時30分 (定員6名)
【3種のエクササイズ】 午後7時30分～午後8時30分 (定員30名)
- **場所** 清里トレーニングセンター
- **対象** 18歳～65歳の町民
- **申込先** 生涯学習総合センター内 (プラネット'97)
- **申込期限** 9月11日(月)まで

いきいき健康セミナー

- **内容** 【のびのびクラス】 45分間ストレッチや椅子に座りながら運動をします。
【いきいきクラス】 簡単ステップエクササイズなどのさまざまな有酸素運動をします。
- **日時** 9月28日～2月29日 (毎週木曜日) 全20回
【のびのびクラス】 午後1時15分～午後2時00分 (定員30名)
【いきいきクラス】 午後2時10分～午後3時45分 (定員30名)
- **場所** 清里トレーニングセンター
- **対象** 60歳以上の町民
- **申込先** 生涯学習総合センター内 (プラネット'97)
- **申込期限** 9月15日(金)まで

さわやか健康講座・いきいき健康セミナーどちらも

「清里町ポイントカード (きよぼん) 行政連携ポイント」の50ポイント付与対象です。

《問い合わせ》 生涯学習課社会教育グループ ☎ 0152 (25) 2005

新型コロナワクチン接種について

令和5年9月以降（開始日は未定）から、初回接種（1・2回目接種）を完了した5歳以上のすべての方を対象に接種が実施される予定です。

現時点で公表されている国の方針についてお知らせします。なお、国の方針により情報が変更される場合がありますのでご了承ください。

【接種対象者】 初回接種（1・2回目接種）を完了した5歳以上のすべての方

【ワクチン種別】 オミクロン株XBB.1系統を含む1価ワクチン（接種間隔等は未定）

【接種費用】 無料で接種いただけます。

9月以降の接種を希望される方へ

9月以降の接種については、対象者によって予約方法や接種券の発行方法が異なりますので、以下の表をご確認ください。

対象者区分		接種券発行・予約方法
令和5年 5月8日～8月末までに 接種を受けた 12歳以上の方	前回接種会場が きよさとクリニック 札幌センターの方	接種日時を町で指定し、接種券を送付します。 接種希望の申し出は必要ありません。
	前回接種会場が 老健きよさと・清楽園の方	施設と調整し、接種券は施設へ交付します。 接種希望の申し出は必要ありません。
	前回接種会場が 上記以外の方	接種日時を指定せず、接種券のみ送付します。 接種希望の申し出は必要ありません。
上記以外の方		接種を希望した方のみに、接種券・予約案内を送付します。 下記の方法で接種希望の申告をしてください。



接種希望の申告方法（8月18日までに申告ください）

接種希望者数に応じて、接種体制を構築しますので、期日までのご回答をお願いします。

WEBによる申告

<https://logoform.jp/f/z2VYq>
パソコン・スマートフォンからの
予約が可能です。（24時間受付）



電話による申告

【清里町ワクチン接種専用ダイヤル】
☎0152-26-7755
受付時間：午前8時15分～午後5時（平日のみ受付）

- 《問い合わせ》
- 副反応やワクチンの安全性に関するお問い合わせ
清里町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-370-819
 - 接種機関や会場、日程等に関するお問い合わせ
清里町保健福祉課ワクチン接種専用ダイヤル ☎0152-26-7755

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料を「追納」できます

■10年前までの保険料を納めることができます

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付した場合と比べて老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

また、国民年金保険料は納めた金額全額が、社会保険料控除の対象になり税負担の軽減につながります。

なお、免除もしくは納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされますので、早めの追納をおすすめします。

※納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は年金受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されませんので、追納することによって、満額の給付に近づけることができます。

■追納に関する注意事項

- ①一部免除を受けた期間に、納付すべき保険料を納めていなければ、追納できません。
- ②すでに年金をもらっている方や、年金の請求権がある65歳以上の方は、追納できません。
- ③追納は、免除などを受けた期間のうち、原則として古い期間の保険料から納めることになります。
- ④追納するためには申し込みが必要です。

ねんきんネットで追納可能月数と金額の確認、追納届書の作成ができます！

ご利用いただくには、ねんきんネットの登録が必要です。詳しくはこちらまで。



【令和6年3月31日までに追納する場合の保険料額】※ ■部分は、一定の加算額が含まれています。

免除等の期間	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成25年4月～平成26年3月	15,220円	11,420円	7,610円	3,810円
平成26年4月～平成27年3月	15,370円	11,530円	7,680円	3,840円
平成27年4月～平成28年3月	15,700円	11,770円	7,840円	3,930円
平成28年4月～平成29年3月	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
平成29年4月～平成30年3月	16,570円	12,430円	8,280円	4,140円
平成30年4月～平成31年3月	16,410円	12,300円	8,200円	4,100円
平成31年4月～令和2年3月	16,460円	12,350円	8,220円	4,110円
令和2年4月～令和3年3月	16,570円	12,420円	8,290円	4,140円
令和3年4月～令和4年3月	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円
令和4年4月～令和5年3月	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円

《問い合わせ・申込先》 北見年金事務所（国民年金課） ☎0157（25）8703
町民課町民生活グループ（戸籍年金担当） ☎0152（25）2157

マイナポイントのお申込みはお済みですか？

最大2万円分のポイントがもらえる
「マイナポイント第2弾」は、
令和5年2月28日までに
マイナンバーカードを申請された方が対象です！

最大2万円分のポイントをもらうためには、
令和5年9月30日までに
ポイントの申込手続き及びポイント付与条件である
「チャージまたはお買い物」「健康保険証の利用申込」
「公金受取口座の登録」を行う必要があります。

対象期間内に申請された方のうち、「マイナンバーカードを受け取っていない」「マイナポイントの申込みをしていない」方は、忘れずにお手続きください。

なお、各手続きに関してお困りの方は、役場町民課町民生活グループまでご相談ください。
※ポイントを受け取るためには、ウェブサイトから申込手続きが必要です。
※きよぽんでお申込みされた方は、ポイントを使って商店や飲食店を盛り上げましょう！



お知らせ

8月7日～9日までの間は、マイナンバーカード事務を行うシステムの機器更改作業が行われるため、マイナンバーカードの交付や特例転出入、電子証明書の発行・更新など、すべてのお手続きができません。8月10日より、通常どおりのお手続きが可能となります。

《問い合わせ》 町民課町民生活グループ ☎ 0152(25)2157

きよさとポイントカード「きよぽん」からの おトクなお知らせ

令和5年 **8月22日(火)**

上記日付に電子マネーをチャージすると、
チャージ金額の10%分が加算されます!!

※一人につき1カ月間で10万円が上限です

電子マネー
10%
チャージ
還元!!



お問い合わせ先

清里町商工会 ポイントカード委員会
TEL/0152-25-2628

〒099-4406 斜里郡清里町水元町12番地
月曜～金曜/AM9:00～PM5:00(土曜・日曜・祝日休)

令和5年度から対象者拡充 ハイヤー利用助成券を 交付しています



ぜひ、
ご利用ください

【対象者】

- 70歳以上の方（免許の有無は問いません）
※ 70～74歳の方へは半額助成
- 妊婦の方
- 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳
または療育手帳を所有している方
- 指定難病医療受給者証を所有、かつ運動に障がい
を来す疾患である神経・筋疾患を有する方
（パーキンソン病、大脳皮質基底核変性症、重症
筋無力症、多発性硬化症／視神経脊髄炎、脊髄
小脳変性症の方など）

【申請方法】

申請書を用意していますので、役場企画政策課、
札弦支所、緑支所または保健センターまでお越し
ください。

【申請に必要なもの】

- 氏名及び生年月日がわかるもの
- 障がい者手帳、母子手帳、指定難病医療受給者
証（該当者のみ）

《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎ 0152(25)2135

ご存知ですか？

社会福祉協議会の配食サービス



社会福祉協議会では、一人暮らしの高齢者や高齢
者夫婦世帯、障害者手帳等をお持ちの方で、食事の
支援が必要な方を対象に、健康状態などの確認とあ
わせて食事を提供する配食サービスを行っています。
お気軽にお問い合わせください。

■実施日

【毎週2回】 火曜日・木曜日 午後4時～5時
※緑地区のみ火曜日・金曜日 正午～午後1時となります

■利用料

1食300円。利用料は、月初めに前月分の請求書をお渡ししますので、配食サー
ビス利用時にお支払いください。

■よくある質問

- Q. 申込みをしたけど、配食がいない日はどうすれば良い？
- A. 配食日の2日前までに、清里町社会福祉協議会にご連絡ください。
なお、連絡がなく留守だった場合は、その分の料金をお支払いいただきます。

お試しサービス 実施中!



▲お弁当例

どのようなお弁当
か、無料で1食分を
試食することができます。

《問い合わせ・申込先》 清里町社会福祉協議会(清里町保健センター内) ☎0152(22)4840

8 月のイベントカレンダー

●保健福祉課保健グループ ☎ 0152 (25) 3850

行事	日時		場所
乳幼児健診	17日(木)	午後1時～	保健センター
はじめてのお誕生会	22日(火)	午前9時30分～	保健センター
こころの健康相談	28日(月)	午前9時～	保健センター
ぴよぴよママのリフレッシュ	29日(火)	午後1時10分～	保健センター

●子育て支援センター ☎ 0152 (25) 2100

行事	日時		場所
すくすく健康相談	2日(水)	午前9時30分～	子育て支援センター
子育て講座「絵本をもっと楽しもう」 ～図書カードケース作り～	4日(金)	午前10時～	子育て支援センター
おひさま広場（水遊び）	7日(月) 21日(月)	午前10時～	子育て支援センター
札弦親子遊びの広場	9日(水)	午前9時30分～	札弦保育所
親子で遊ぼう土曜日開放	19日(土)	午前9時30分～	子育て支援センター
赤ちゃん広場（1～6か月対象）	23日(水)	午前9時30分～	子育て支援センター
お兄ちゃん・お姉ちゃんと遊ぼう	30日(水)	午前10時～11時	清里保育所

●教育委員会 ☎ 0152 (25) 2005

行事	日時		場所
いきいき水中運動教室	3日(木) 10日(木) 17日(木) 24日(木) 31日(木)	午後1時30分 ～2時30分	町民プール
第37回町民水泳大会 プール	19日(土)	午前9時～	町民プール

町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 8月1日(火)～8月9日(水) ■選考委員会 8月14日(月)予定

入居申込者に応じて、申込み時に必要となる書類が異なりますので、お早めの相談をお願いします。

公営住宅は一定所得を超える場合は申込みできません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。(入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料となります)

■入居資格など、詳しくはお問い合わせください

■公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料	
青葉団地	緑町22番地5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	238号	8,600円～12,800円	
			2DK	239号	8,500円～12,600円	
札進団地	札弦町51番地2		2DK	267号	5,700円～8,500円	
				268号		
札南団地	札弦町36番地3		2DK	212号	4,300円～6,500円	
			3DK	217号	5,500円～8,200円	
さくらんぼ団地	水元町35番地5		一般世帯向け	3LDK	92-24号	19,000円～28,300円
					93-35号	18,200円～27,100円
					93-36号	19,200円～28,600円
					93-39号	19,200円～28,600円
		94-44号			19,400円～29,000円	
		96-63号			19,100円～28,400円	
		2LDK	94-48号	19,100円～28,400円		
ひまわり団地	羽衣町27番地14	一般世帯向け	2DK	13-107号	18,100円～26,900円	

※さくらんぼ団地(一部)・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましては、お申し込み後に修繕を行うため、入居まで2か月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

■地域優良賃貸住宅・特定公共賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料
さつつる団地	札弦町316番地5	単身向け	1LDK	96-645号	21,000円
				97-647号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	単身向け	1LDK	98-653号	21,000円
				99-664号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	単身向け	1LDK	93-614号	21,000円
				93-617号	
				95-633号	
			1DK	95-639号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	一般世帯向け	2LDK	98-727号	36,000円
				00-739号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	一般世帯向け	3LDK	93-703号	41,000円
				93-704号	
				97-712号	

問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎25-3577

第4回(6月)定例会

令和5年6月21日~23日

7億9千806万2千円を追加補正 農業経営支援、商工業振興対策など

令和5年第4回清里町議会定例会

令和5年第4回定例会は6月21日に召集され、会期を23日までの3日間と決め、初日の21日は人事案件、条例改正、契約締結など8議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、町政執行方針及び教育行政執行方針演説、4名の議員による一般質問が行われました。

22日から23日までは、当初予算の肉付け予算となる令和5年度一般会計及び2特別会計の補正予算審議、総括質疑が行われました。その後、令和5年度補正予算、議会関係議案を可決し、閉会しました。

補正予算

◆一般会計(第2号)

今回の補正は、骨格予算として編成した令和5年度当初予算に、新たな政策のための予算等を追加した肉付け予算として編成するほか、令和4年度繰越し剰余金の確定に伴う、繰越金等の関係予算の整理です。

主な補正事業

- 旧江南小学校等解体設計業務委託事業 595万1千円
- 基金積立事業 1億4千700万円
- 防災訓練事業 167万1千円
- 町民会館維持管理(冷房設備設置)事業 291万円
- 行政基幹システム改修事業 1千114万6千円
- 移住定住促進交付金事業 377万円
- 地域公共交通計画策定事業 165万円
- 地域交流拠点施設整備事業 455万5千円
- デジタル社会実現に向けたDX推進事業 2千万円
- 戸籍システム改修事業 552万2千円
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業 1千750万円
- 清里町福祉医療従事者人材確保支援事業 300万円
- 高齢者等の暖房費等支援事業 208万6千円
- 診療所備品購入事業 120万4千円
- 介護老人保健施設入所者環境整備事業 160万6千円
- 清掃センター破碎処理施設・機器類等補修事業 1千741万3千円
- 農業振興事業費補助事業 1千739万円
- 麦・大豆生産技術向上事業 3億242万8千円
- 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業 4千24万円
- 清里町林業事業者補助事業 494万8千円

会計名	補正額	総額
一般会計(第2号)	7億8,909万2千円	57億8,914万4千円
簡易水道事業(第1号)	817万円	6,801万7千円
農業集落排水事業(第1号)	80万円	2億682万9千円



補正予算審議



- 森林整備推進事業 581万2千円
- 商工会補助・商工振興補助事業 1千998万3千円
- 店舗改修等支援事業 280万円
- 地域貢献型スタートビジネス支援事業 357万9千円
- 住環境づくり促進事業 600万円
- 観光協会補助事業 468万円
- 産業まつり実行委員会補助事業 500万円
- 道路橋梁維持補修事業 3千29万6千円
- 公営住宅建設工事実施設計業務委託事業 592万9千円
- 住宅用太陽光発電システム導入費補助事業 240万円
- 教職員住宅新築工事実施設計業務・教職員住宅修繕事業 1千888万9千円
- 小学校・中学校GIGAスクール授業支援備品(電子黒板)購入事業 349万8千円
- 清里みらい塾事業 118万3千円

● 図書館システム機器更新事業 320万円

◆ 簡易水道事業(第1号)

上下水道使用料の消費税インボイス制度対応に係る料金収納システム改修業務委託のほか、道道摩周湖斜里線の歩道整備に伴う水道配水管移設工事の補正です。

◆ 農業集落排水事業(第1号)

地域交流拠点施設建設にかかるとる公共柵新設工事の補正です。

補正予算質疑の主な内容

■ 旧小学校解体設計業務委託料
 質問 旧江南小学校解体の設計費だが、旧緑町小学校、旧光岳小学校は今後どうする考えか。

答弁 現在、利活用も含め今後の方向の検討を進めている。

■ 町有林管理事業

質問 植樹祭後の樹木の管理が適切に行われていないのではないか。

答弁 過去植樹祭等で植林した場所を点検し、適切な管理に努めたい。

質問 小学校敷地内の樹木を伐採した経緯は。

答弁 倒木の危険もあり学校等と相談の上伐採したが、教育的配慮を含めた慎重な対応が今後必要と考える。

■ 町民会館冷房設置工事

質問 町民会館だけでなく、冷房未整備の施設があるのであれば早急に整備すべきでは。

答弁 現在役場冷房設備の整備を進めており、合わせて整備できるといふことで、今回町民会館の設置費を計上。学習センター、保健センター等の未整備スペース等も計画的に設置を進めたい。

■ 行政基幹システムの情報管理

質問 情報セキュリティ対策の内容、考えを伺いたい。

答弁 情報システムごとに担当

者しかログイン等できないようアクセス制限をかけている。情報セキュリティポリシーにより各種対策を講じているが、より安全な対策を検討していく。



■ 日本で最も美しい村推進事業

質問 今後の本事業への取組みの方向性は。

答弁 自ら清里町が手を挙げて参加した経過や昨年加入の再審査を受けたこと、また、どこまで町民の方を巻き込んだ運動になっっているかということも含め、今後しっかりとした検証を行い、方向性を判断したい。

■ 商工振興事業補助(きよポンチャージ還元事業)

質問 4月～10月までの7ヶ月間の消費喚起事業だが、その後の支援策の考えは。



補正予算審議

答弁 燃料や電気代の高騰により町民の生活が厳しい状況であり、情勢を見極めながら、どのような形の支援がいいのか十分に検討したい。



■ 住環境づくり促進事業

質問 住宅解体及び住宅改修事業の補助率アップや予算枠を増やすなど、事業の拡充を考慮はないか。

答弁 徐々に需要の増えている事業であり、状況によって補正予算で対応するとともに、より良い住環境施策を模索したい。

■ 公営住宅建設工事実施設計業務

質問 老朽化している公営住宅入居者の移転先として住宅建設を予定しているが、新設ではなく、空いている住宅への住み替えの優先等、公営住宅全体の利活用を図るべきでは。

答弁 高齢者等の入居実態をみた場合、移転先の確保、政策空き家を集約しての修繕等、総合的に判断し、新しい住宅の建設を予定している。今後、政策空き家の利活用も含め、良質な住環境の整備や定住人口の拡大等の課題解決等に向け、積極的な住環境政策に取り組みたい。

■ 再生可能エネルギー導入促進事業

質問 太陽光パネル設置への補助事業だが、今後改修や撤去に伴う支援は考えているか。

答弁 今後の課題と認識しており、こういった形が適切なのか検討する。

■ GIGAスクール授業支援備品（電子黒板）購入事業



質問 必要であれば教育環境に差が生じないように、全教室分一遍に予算措置をしてもいいのでは。

答弁 財政的な面もあつて計画的に購入を予定しているが、児童数の推移を見ながらできるだけ早い段階で予算化したい。

■ 生涯学習支援事業（人材育成）

質問 人材育成等を目的等として各種団体補助が計上されているが、予算的には今までと同じで、人材育成を積極的に進める本気度が見えないが。

答弁 会員数の大小の発想ではなく、今後の可能性、将来に対する投資の観点からしっかりとした支援を行っていききたい。

■ 清里みらい塾事業

質問 具体的な事業の進め方は。

答弁 まちづくりをテーマとして、概ね18歳から40代までの若者を中心に、講演会やグループワークを行う。アーカイブ的な学習プロットの構築を初年度に行い、3年間程度のスパンを考えている。

質問 意欲のある高齢者等も含め、多くの方が学べる形がいいのでは。

答弁 みらい塾は、若い年代と一緒に語り、考える場とし、高齢者の方は違う学びの場への参画や、応援する側に回る形が望ましいと考えている。



■ 図書館システム機器更新事業

質問 機器更新の具体的整備内容は。

答弁 貸出し用、図書館管理用、総合管理用のパソコン、プリンター、バーコードリーダー、ネットワークウェア機器の更新。

■ 各体育施設の整備

質問 今回町民グラウンドの屋外照明の修繕が計上されたが、野球場、スケートリンクのトイレなど、他の施設についても優先順位を付け、計画的に整備してほしい。

答弁 老朽化が進んでいる施設が多いが、安全安心に使えるよう、適宜修繕、環境整備を進めていきたい。

総括質疑

村島健二 議員



神の子池整備

議員 整備計画が止まったままだが、どのような考えか。早急に進めてほしい。

町長 林野庁等との協議が不調で、事業に着手出来ておらず申し訳なく思っている。

阿寒摩周国立公園に当該地が編入されたこともあり、広域的な観光の動きを受け止める必要がある。自然環境に配慮した整備の可能性について、どういっ

岡本英明 議員



雇用の創出

議員 執行方針の中で述べられ

ている「地域循環型経済と若者雇用創出への取組み」について、どのように進めていく考えなのか伺いたい。

町長 現在働いている若い人たちの雇用の継続的な確保と合わせ、新たな人材の呼び込み、地元出身の子供たちや若者の働く場の意図的な創出、人材の発掘・養成、アウトソーシングの手法の見直しの検討等、町の立場に

た形であれば推進できるのか、しっかり基本に立ち返って検討を行いたい。



認定こども園整備

議員 当初の整備計画より遅れていると認識しているが、今後開園に向けてどのように進めていくのか。

町長 令和8年度の開設に向けて準備を行うと説明している

が、現段階において基本構想がまとまっていない。基本構想を早期に着地させ、基本設計等、整備に向けて具体的な展開を図っていききたい。

道路整備事業

議員 過去に一般質問もした経過があるが、農道1線、2線間の18号道路の舗装整備を進めてほしい。

町長 整備には約1億円と試算している。1線道路等の整備の要望も含め、整備が必要な場所が多くあると認識しており、全体的な道路整備の優先度や新たな補助事業等の導入に向けて準備を行う中、課題の一つとして捉えさせていただきたい。

において、「支援するもの」、「新しく起こしていくもの」等、官民の役割をしっかりと捉えながら取組みを進めていきたい。

奨学金制度

議員 執行方針の中で「町奨学金制度の見直し充実」とあるが、新たな奨学金制度を設ける考えなのか、それとも現在の制度の

旧福の湯の建物処分

議員 土地の賃貸契約が終了し、建物も町へ譲渡されたと聞いている。今後建物等はどのように考えるのか伺いたい。

町長 なるべく早い段階で取り壊しを行い、駐車場として活用できる形にしたい。

高齢者宅等の冬季の除排雪

議員 高齢者の生活の安心を守るために大切な施策と認識しているが、どのような方策を考えているか。

町長 自治会関係者や町内の事業者等と連携がとれる形を前提として、新たな支援の手法を検討したい。

見直しを図るのか。現状の考えを伺いたい。

町長 奨学金の返済が若い世代の大きな経済的負担になっており、それが少子化の要因の一つとされる若者の未婚化に影響を与えていると言われている。国においても、返還期限等の猶予や返還不要の奨学金の創設等、制度の見直しの動きが活発になってきている。人材の呼び込

総括質疑

み、Uターンしやすい環境整備のため、現在教育委員会で行っている奨学金制度の見直しとともに、全体的な人材確保のための新しい手法にも前向きに着手していきたいと考えている。

教育長 清里町においても、返済遅滞が増加傾向にある。奨学金の上限額の変更、給付型制度の検討も含め、清里町出身者の

地元での就職、清里町に来てもらうための施策について、教育委員会だけでなく、総体的に再構築する時期にあると判断している。

物価高騰対策

議員 昨年実施した「農業・畜産業に対する肥料・飼料価格高騰対策」について、若干価格が下がっているとはいえ、高止まりの状況も踏まえ、今年度はどうする考えなのか伺いたい。

町長 農協等と連携し、今後の国の物価高騰に対する支援制度の内容、物価の動向をしっかりと見極め、適切な時期に適切な支援を行っていききたいと考えている。



防災と消防拠点機能

議員 執行方針の中の「防災と消防拠点機能の整備」とあるのは、消防庁舎の建て替えを念頭に入れての考えか。

町長 消防庁舎を念頭に置き、方向性を早い段階でまとめ、防災機能との連動も考えていく。



堀川哲男 議員

積極的な財政出動

議員 執行方針の中で、「現況の地域経済や雇用と町民の暮らしの安心を支えるためには、当面は積極的な財政出動が強く求められている」としているが、何に重点を置いて積極的な財政出動をする考えか。

町長 特定分野でなく、経済や暮らし、あらゆる分野にわたり、町がしっかりとイニシアチブをとりながら財政的な投資を行っていききたい。



子育て支援地域フーポン

議員 現状、どのような取組みを想定されているか。

町長 子どもたちのおむつやミルク等に充当できる子育て支援

を行っていききたい。
議員 経済的支援だけでなく、子育てしやすい環境施策等も必要と考えるが。

町長 認定こども園の整備、ファミリーサポート事業の充実等、ソフト、ハード両面での子育て環境の整備を図る。

児童生徒の地域活動

議員 部活動の地域移行も含め、どのような支援強化を図る考えなのか伺いたい。

町長 子どもたちがスポーツや文化等の地域活動を行える環境を地域全体で作ることが必要。まずは、学校、地域、保護者、行政が協議する場を設けたい。
教育長 国は令和7年度までに土日の部活動を地域に移行するよう示しているが、都市部と農

学校の跡地利用

村部では対応に差があり、流動的な動きが生じると捉えている。運営・実施主体の整備、指導者や活動場所の確保、保護者の費用負担の軽減等、多くの課題があり、関係機関等と方向性について協議していききたい。

議員 江南小学校解体に係る設計費が計上されたが、旧緑町小学校と旧光岳小学校の今後の活用の方策を見いだせるか伺いたい。

町長 民間や地元も含めて産業や経済的な活用の方策が見い出せれば望ましいと考えているが、中々簡単ではない。しかし、簡単ではないからとあきらめるのではなく、投げかけ、内部的な協議も含め、何ができるか、もう少し時間をいただきたい。

議案審議

条例改正

◆清里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

こども家庭庁設置法の施行による「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴う条例改正です。

◆清里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
厚生労働省令の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正に伴う条例改正です。

人事

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

6月21日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の後任として、津田敏文氏（上斜里西）の選任に同意しました。

◆固定資産評価員の選任

副町長である岸本幸雄氏（水元町第1）の選任に同意しました。

契約

◆1線大橋補修工事

●契約方法 指名競争入札

●契約金額 6千787万円

●契約の相手方

野村興業株式会社

◆清里地区農業集落排水事業処理施設改修工事

●契約方法 指名競争入札

●契約金額 9千339万円

●契約の相手方

北海道富士電機株式会社

◆職員単身者住宅建設工事

●契約方法 指名競争入札

●契約金額 6千710万円

●契約の相手方

株式会社 石井組



報告

◆令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書

令和4年度の予算で、諸事情により、年度内に事業が完了しないうえ、予算の執行を令和5年度に繰り越しました。

●翌年度繰越額

4億8千158万9千円

●繰越事業

・行政基幹システム標準化共通化移行事業

・マイナポイント支援事業

・地域交流拠点施設整備事業

・清里町地域脱炭素戦略策定事業

・マイナンバーカード普及促進事業

・新型コロナウイルスワクチン接種事業

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

・保健福祉総合センター温泉井揚湯試験事業

議員派遣

議員の知識・見聞を広げ、議会の活性化に資すること等を目的とした「北海道議会議員研修会」（7月4日～5日・札幌市）

「新任議員研修会」（7月25日・釧路市）に議員を派遣することに決定しました。

常任委員会 議会閉会中の継続調査事件

総務文教常任委員会

- ① 町行政一般について
- ② 企画財政について
- ③ 商工・観光振興について
- ④ 教育行政について
- ⑤ その他所管事項について

産業福祉常任委員会

- ① 福祉・保健医療について
- ② 農林業振興について
- ③ 建設・上下水道について
- ④ 環境衛生について
- ⑤ その他所管事項について

一般質問

河口 高 議員

一般質問は要約しています。
清里町議会 YouTube を
ご覧ください。



公約実現のための
戦略の一つとして
掲げている「人づ
くりと未来への投
資」について

地域の人材育成

議員 町長が掲げているとおり「人づくり」、「人を育てること」が町の財産で、人材育成は持続可能な町をつくる上で非常に大切なことだと理解している。言葉では簡単だが、どのような考えで地域の人材育成を進めるのか。

町長 まずは次世代の人材育成を最優先に「清里みらい塾事業」の拡充や社会教育事業を通しての育成、掘り起こしをするべく、本定例会の補正予算にも一部計上した。

さらに、今後4年間の任期にあつては、様々な地域課題において、どのような人材が不足、必要とされているのか、つぶさに点検した中、人材育成の仕組みづくりを関係機関等との連携により進めていきたい。



役場職員の人材育成

議員 役場職員の人材育成が、町の将来を左右するといっても過言ではない。町民の必要とする潜在的な事柄について、前向きな耳を持たなければならぬ。役場職員の人材育成の目標とスケジュール等を伺いたい。

町長 「職員の組織や仕事への貢献意欲を高めることで、能力を最大限に引き出し、発揮させ、職員の成長が組織力の向上につながる、ひいては町民の福祉向上や地域振興に資する」、このことが町職員の人材育成の最大の目標と考えている。

人材育成は、中長期的なキャリア形成を前提にし、体系的な制度設計のもと、経験年数や職責、職務職階等にに応じて行うことが基本となり、スケジュール感等は前提としていない。

議員 今年度も役場に新人の方が数名入られたが、管理職は「職員を育てる」という意識を持つことが大事な第一歩である。管理職の下に何十年と育てていく職員がいることを理解して育成してほしい。

町長 職場のリーダーである管理職は、まちづくり、行政、業務の目標に対して、また次世代の人材の育成、職場の雰囲気づくり等において大きな役割と責任を負っている。管理職の持つその姿勢や意欲等の全てが、下で働く職員に伝搬していくことをしっかりと再度自覚した中で役割を担ってもらおう。

リスキリングの取組み

議員 国では、仕事で新たな知識やスキルを取得する「リスキリング」に力を入れてきている。町としては、このリスキリングにどのような形で取り組む考えなのか伺いたい。

町長 昨年10月、岸田首相は主にDX化推進のためのリスキリングにおいて、5年間で1兆円の財源を投入し制度の創設や施策を行うと表明した。役場職員、また地域においても、時代の流れとして、リスキリングの考え



があることを認識しながら進めるが、市町村の中でどのような取組が可能なのかは、慎重に研究をする必要がある。

議員 国のことではなく「この町がどういうことで町民と共に学んでいけるか」という機会をぜひ作ってほしい。ゼロカーボン、DX、地域交通等の様々な課題があるが、専門家から話を聞くだけでなく、町職員がプレゼン能力を上げ、町民と一緒に学び、目に見える形に具現化してほしい。

町長 行政に今求められているのは「説明責任と行動力」であり、町民も含め、立場の違う相手に意をしっかりと伝えることが入り口になる。プレゼン能力等をしっかりと身につけられる機会づくりを今後検討したい。

一般質問

柏木繁延 議員

町政運営の基本理念について

政策立案・執行

議員 4月の統一地方選で古谷町長が誕生したが、多くの町民には、首長が変わったことによる町政の変化への期待の声が多くある。この変化、改革に必要なものは、行政運営における首長の理念である。政策立案、執行に当たって、最重要視する行政のあるべき姿、最高責任者としての理念を伺いたい。

町長 住民自治の本質から、第1に町民皆さんの意思をしっかり受け止め、尊重するという姿勢を持つことが肝要だと認識している。町の舵取り、行政運営の最高責任者として、「時代の変化が激しい今日、現在と将来の清里町に必要な施策や投資は何かを見極め、その場面場面に必要な最終的な判断は自らが責任を持ち、その結果責任も常に自らに課す」、そうした姿勢で臨まなければならないと考えており、その覚悟を持ってこの4年間の町政運営に当たりたい。

議員 4月で選ばれた町長が6月に政策予算を提示しなければならず、この短期間で古谷町長の考えを予算に反映できたか。

町長 施策・事業の展開において、一部は自身の方向性を見出し、内容精査を行った。今回の補正予算だけが肉付け予算でなく、4年間にわたって、自分の考え、議員の皆さんの考え、町民の意思を合わせて町政や施策の執行に当たりたい。

信頼される行政運営

議員 最高責任者としての理念や町政の在るべき姿が町民、職員に理解されてこそ、信頼される行政運営が可能となる。その思いを伺いたい。

町長 政策や施策・事業に至る過程や議論の経過を広く町民に伝えることが、結果としてまち



づくりへの参画の機運が醸成されると考えている。地域課題の解決に向けた政策・施策・事業の方向性について、厳しい判断をすることが町のリーダーとして常に迫られ、その判断の根底には、町民の皆さんの信頼がなければならぬ。課題の共有とその判断に至る過程の共有が信頼される行政の在るべき姿であり、説明責任をしっかりと果たしていきたい。

住民参加の町政について

町民意見集約の方策

議員 まちづくりを取り巻く行政需要、行政課題は複雑化・高度化しているが、町民が納得した形でまちづくりに参加することが持続可能な町をつくる第一条件と考える。開かれた町政の推進にあたり、「町民皆さんの意見を十分に参考にしたい」という言葉が常套句として使われることがあるが、町民意見を集約する方法として、新たな考えを持っているのか伺いたい。

町長 新型コロナウイルス感染

症の影響もあり、直接的な町民との意見交換の場が極めて低調であると認識している。また、各種計画や施策展開に向けて多くのアンケート調査が行われているが、結果や課題を町民の皆さんと共有し、施策実施に反映しなければならないと考える。直接的な対話や懇談、ワークショップなどを通じた双方向性を持った取組の再構築が必要との認識である。

また、町政への新たな重要施策の実施に向けては、テーマを絞り込み、意見を反映できる場や仕組み、さらに近年では、行政の内部統制の取組に、事業の目標、達成度の整合性の監査、意見を住民側から述べるモニタリング手法が多く自治体で導入されており、これら新たな取組を段階的に導入したいと考えている。



一般質問

近藤 博 議員

新町長の農業に対する考え方について

農業者の担い手対策

議員 優良農家が高齢化や後継者がいない等の理由で経営をやめる事例が出ている。担い手対策として、美幌町のみらいセンターや小清水町のアグリハートセンターのような施設を持ち、研修や実習生を受入れ、第三者継承や法人化を進める事例がある。また、コントラクターや業務の委託事業化なども考えられるが、本町は今後どこまで踏み込んだ対策を行う考えか。

町長 本町に何が足りないのか、真に必要なものは何かをしっかりと整理し、農協や農業委員会などの関係機関と連携し、研修制度や新規就農につながる新たな仕組みづくりを考えていきたい。コントラクター等による労働力の提供、負担軽減の必要性も認識しているので、研究させていきたい。

議員 大規模経営だけでなく、小規模面積でも収益の上げられる形を模索することが、農家戸数維持につながると考えるが。



町長 大規模、中規模、小規模が共存できる手法論の検討が必要と認識している。農家の減少は、当然人口減少にも及び、さらには、医療や福祉、教育、全ての面に影響する。農業委員会、町、農協、それぞれの立場の中でしっかりと今後の在り方を議論させていただきたい。

新たな品目等の創出

議員 本町は麦類、馬鈴薯、てん菜の3品目で輪作体系を維持してきたが、3品目では輪作が上手く回らず、病害虫の増加につながっている。各作物の安定作付、安定収益を確保するためにも、豆類、休閑緑肥などの4作目の確立や第5の作物の導入が重要ではないか。

町長 長らく3作での輪作体系を構築し、大規模農業を進めて

きたが、議員ご指摘のとおり、病害虫の発生、さらには砂糖の糖化調整制度の収支均衡のために作付を減らすという国の方針等もあり、輪作体系が崩れてしまいう危険性がある。近年は豆類を増産する動きがあるが、地方の維持やみどりの食料システム戦略などの動きを捉え、農協や普及センターなど関係機関と連携をとりながら本町の条件に見合うものを検討していきたい。

農業・農村景観の維持

議員 本町は、整然とした農地と耕地防風林により平成3年に「農村景観百選」に選ばれている。防風林は「収量が落ちる」等のデメリットがあると言われるが、「作物を風害から守る」等のメリットもある。美しい景観づくりのためにも、必要な場所に防風林を設置できる対策が必要ではないか。

町長 耕地防風林は、国有防風帯と私有地における補助的な防風林によって構成され、過去の風害、農地保全、環境保全、水源保全等の意味においても貴重な役割を担ってきた。新たに求められている環境保全型農業の動向や多面的な機能の視点に立



ち、今後どのような形で進めていくのがいいか議論したい。

議員 防風林伐採後の根や枝等の処理が大変だが、期間を設けてでも焼却処分はできないか。

町長 廃棄物処理法上の問題として、焼却はできない。どういう形であれば残材を処理できるのか検討していきたい。

議員 山岳地帯、生産力の劣る畑、鳥獣被害の多い畑等、優良耕作地ばかりではない。今後、耕作放棄地が出た場合、広葉樹を植え、食料増産が必要なときに畑に戻すような考え方はできないか。

町長 目先だけではなく、10年20年先を見据えた方策も重要だと考える。具体的に展開ができるのか、政治的な働きかけも含め、今後検討したい。

一般質問

島山 出 議員

清里町の商工振興 について

中小企業振興基本条例

議員 清里町の多くを占める中小規模企業は、就業機会の提供、地域経済の安定、地域住民の生活の向上、新たな産業の創出など、地域の経済基盤、社会基盤を支える重要な役割を果たしている。地域の活性化と小規模企業対策の一層の推進を図るため、以前に商工会より条例制定の要請が行われた経過があるが、新型コロナウイルス感染症発生前の状況に戻りつつある今、本条例を制定するタイミングではないかと考えるが、町長の考えを伺いたい。

町長 本年度、清里町商工振興計画の計画期間の最終年度となることから、まずは現行計画の反省・評価をしっかりと行った中、商工振興を取り巻く課題を整理し、行政や事業者のみならず、その課題を地域全体で共有していく必要があると認識している。

また、コロナ発生を経て、それ以前の状態に戻りつつある地

域社会の消費動向を捉えつつ、空き店舗対策や事業承継など、制定の目的が意義や理念のみにとどまることなく、実効性のあるものが必要と考えている。商工会はもちろん、関係機関、町民の皆さんの意見等も広く伺い、基本的には次期商工振興計画と連動させながら、制定の方向で進めていきたい。

議員 本条例は理念条例になる

と思われ、反省・評価をしてから条例制定とのことだが、町、事業者が理念を共有するために条例制定を先に行い、それから反省・評価がいいのではと考えるが。

町長 条例には、一般的な理念型と実効性を担保する総合型の二つがある。商工関係者において、どちらの条例を必要とされているのかを把握した中で、町としての今後の対応を図ってい



きたい。現状の厳しい中小企業の姿を見るに単に理念だけでいいのか、政策展開ができるある一定の方向を含んだものがないのか。商工関係者が理念だけでいいというのであれば、またそこでしっかりと議論をさせていきたいと思っている。

清里町商工振興計画

議員 今年が計画期間の最終年度であり、本来であれば、今年度中に次期計画の策定作業に入ると思っていたが、今年度の予算に計上されていない。本町の商工振興の具体的な施策を実現するための重要な計画と捉えるが、計画の今後についてどのように考えているか。

町長 次期計画には、空き店舗対策を始めとする既存課題の解決に向けた施策をはじめ、感染症やドラッグストアの出店の影響等も加味しつつ、地域経済の維持、加えて好循環に向けた実効性ある計画の実現に取り組まなければならないと考えている。本年度は、町をはじめ商工会を含む関係機関各々と全体での計画の反省・評価を行い、令和6年度中にしっかりと策定できる環境を整えていきたい。

議員 目指すべき指標が1年無くなるというのは少し寂しい気がする。令和6年度の策定に向け、スタートは早く切ってほしい。

町長 計画が無くなるのではなく、令和5年度までの計画を1年引く張る形と認識してほしい。現行の計画に織り込んでいくものは、令和6年度においてもしっかりとその課題を捉え、施策展開をする考えである。

来年に反省・評価をするのではなく、今年度から商工会は商工会の立場で、町は町の立場で内部分析や評価を行い、それを早い段階で擦り合わせ、町民や各関係機関の意見も聴き、6年度中にはしっかりとした事業計画を立てるとい流れとご理解いただきたい。



お知らせ 掲示板



Information

第37回町民水泳大会を開催

■日時 8月19日(土)

・開会式 午前9時～

・競技開始 午前9時20分～

■場所 町民プール

■種目 (学年別・男女別)

出場は一人3種目までとします。

(リレー及び何でもOK自己申告タイムレースは含まない)

・ビート板25m

・自由形18m

(幼児～小学4年生)

・自由形25m

(幼児～小学2年生)

・自由形50m

(幼児～小学・中学・高校一般)

・背泳ぎ25m

(小学～中学・高校一般)

・平泳ぎ25m

(小学～中学・高校一般)

・バタフライ25m

(小学～中学・高校一般)

(小学～中学・高校一般)

(小学～中学・高校一般)

・100mフリーリレー

(小学～中学・高校一般)

・何でもOK自己申告タイムレース

(小学～中学・高校一般)

■参加対象 町内在住の方

■申込先 生涯学習総合センター内(プラネット'97)

■申込期限 8月14日(月)

■問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ

☎0152(25)2005

町民プール臨時休館のお知らせ

町民水泳大会開催のため、町民プールを休館します。

■休館日 8月18日(金)～19日(土)

■問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ

☎0152(25)2005

第46回斜里岳ロードレース大会 参加者・ボランティアスタッフ 募集中

大会参加者と、コース誘導や給水サービスなどを行う運営ボランティアスタッフを募集しています。ボランティアスタッフにつきましましては、事務局までご連絡ください。

【参加者募集】

■種目 ハーフマラソン・5K・3K・2K・1K(親子)

■開催日時 9月17日(日) 午前10時スタート

■申込用紙設置場所

■申込先

■プラネット'97

■清里トレーニングセンター

■清里町役場

■ボランティアスタッフ募集

【ボランティアスタッフ募集】

留学生のホストファミリーを 募集しています

モトエカハイスクールからの交換留学生を「家族の一員」として温かく迎え入れてくれる方を募集しています。留学生へ日本文化を伝えながら、相互の異文化交流を体験しませんか?ご興味がある方はぜひご相談ください。

■滞在期間 令和5年4月から令和6年1月14日まで(予定)

■受入期間 1ヶ月以上を目途

■その他 ホストファミリーへの経費の助成があります



■氏名

Cassius Marata Drewery

(カシウス マラタ ドリュアリー)

■年齢・性別

17歳(男性)

カシウスさんはスポーツやアウトドアに興味があり、清里高校ではバスケットボールクラブに所属しています。

■問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ ☎0152(25)2005

■活動日時 9月17日(日) 午前7時～午後2時

■申込締切

いずれも8月15日(火)まで

■問い合わせ・申込先

斜里岳ロードレース大会実行委員会事務局(生涯学習課社会教育グループ)

☎0152(25)2005

☎0152(25)2005

今月の本棚

日本防衛【期間】8月1日(火)～8月31日(木)

ウクライナ危機による世界情勢の変化などを受け、憲法9条のもとで「専守防衛」を掲げてきた日本の安全保障・防衛政策は大きな転換点を迎えています。昨年12月に決定された新たな国家安全保障戦略、国家防衛戦略および防衛力整備計画のいわゆる「戦略3文書」は、日本の安全保障・防衛の新たな姿を示すこととなっています。

今月は、安全保障・防衛政策について参考になる図書をご紹介します。

ウクライナ侵攻までの3000日	大前 仁 著
中国・ロシアに侵される日本領土	山本 皓一 著
尖閣諸島が本当に危ない！	潮 匡人、北村 淳、時任 兼作 ほか著
台湾 VS 中国 謀略の100年史	近藤 大介 著
習近平の暴発	石 平、楊 海英、矢板 明夫 著
侵される日本	山田 吉彦 著
すべてが武器になる	石川 明人 著
兵士に聞け 最終章	杉山 隆男 著
桜華 防衛大学校女子卒業生の戦い	武田 頼政 著

ほか



ウクライナ侵攻までの3000日
大前 仁 著



中国・ロシアに侵される日本領土
山本 皓一 著



尖閣諸島が本当に危ない！
潮 匡人、北村 淳、時任 兼作 ほか著



桜華 防衛大学校女子卒業生の戦い
武田 頼政 著

ほか

図書館情報



Library

【開館時間】

火曜～土曜:
午前10時～午後6時
日曜・祝日:
午前10時～午後5時

【休館日】 毎週月曜日
(祝日の場合は開館)

【問い合わせ】
清里町図書館 ☎25-2582



清里町図書館
トップページ

- お知らせ
 - 読み聞かせ会
 - イベント情報
 - 蔵書検索
- はこちらをご覧ください。

古本市を開催します

ボランティアの方々による古本市を開催します。みなさんから提供された不要本などを格安で販売します。収益金は図書の購入費にさせていただきます。

- 日時 9月3日(日)
午前10時～午後3時30分(予定)
- 場所 プラネット'97ロビー
持ち帰り用の袋はご持参ください

開催にあたり、ご自宅で読まなくなった本、利用していない本などの提供をお願いします(単行本・文庫本・児童書・雑誌・マンガ・CD・DVDなど)。8月23日(水)までに図書館へご持参ください。

街角再発見 vol.15

「街角再発見」は、広報担当者が街角をぶらりと散策し、地域の魅力再発見につながる内容をお届けするコーナーです。

「プロとして、家族として、お客さんとの繋がりを大切にしたい」

田中スポーツ 田中 一浩さん



スポーツウェアやシューズの販売のほか、各種スポーツ用品の修理なども手掛ける田中スポーツは、今年で創業 65 年を迎えます。2 代目となる代表の田中一浩さんは、大学卒業後にスポーツメーカーに入社。3 年間の勤務の中で、スポーツ用品に関する知識や営業スキルを習得され、先代である父が体調を崩したことをきっかけに、家業であるスポーツ用品店を継ぐ決意をされました。

昔は車を所有していた先代が、中学校や高校のスポーツクラブの生徒たちを乗せて遠征に同行するなど、お客さんと家族のように接していたそうです。今では当時の子どもたちが大人になり、お客さんとして来店される方も多いと話す田中さんは「お店を継いだ当初は覚えることが多く苦労しましたが、多くのお客さんとの会話を通して、父の経営スタイルを学びました。田舎のスポーツ用品店でありながら、広域から多くのお仕事をいただけるのは、長年培ってきた技術と、お客さんとの家族のような繋がりがあったからこそ。今後も単に商品を販売するだけでなく、家族のようにお話ししたり、気軽に足を運べるお店づくりを続けていきたい」と、お客さんとお店づくりにかける思いを話してくれました。



(たなか・かずひろ) 昭和35年生まれ。先代の遺志を継ぎ、お客さんとの家族のような繋がりを大切にしたいとお店づくりを続けている。

●人口と世帯数

6月末日現在
()内は先月比

・人口

計3,765人(+2)

・世帯数

1,729世帯(±0)

男性 1,856人(+2)

女性 1,909人(±0)

Kiyosato
Happy
Smile

8月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんを紹介しします



横市 朔乙くん
(羽衣町南)
令和4年8月3日生まれ



菅原 大雅くん
(札弦町第1)
令和4年8月20日生まれ



岩崎 日郁くん
(上斜里)
令和4年8月22日生まれ



倉内 未来ちゃん
(神威東)
令和4年8月30日生まれ